

## 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の効果検証について

### 1 制度の概要

地方創生応援税制（以下「企業版ふるさと納税」という。）は、国が認定した地方公共団体の地方創生に関する取組に対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する制度です。

地方版総合戦略を策定した地方公共団体が、それをもとに地域再生計画を作成し、国に認定されれば、当該地域再生計画事業に対する法人からの寄附について、法人関係税（法人税、法人住民税・法人事業税）が控除されます。

ただし、本社が所在する地方公共団体への寄附や、10万円未満の寄附については制度の対象外となります。

### 2 志摩市における企業版ふるさと納税に係る地域再生計画の認定

国では、地方創生のさらなる充実・強化に向け、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、令和元年度、企業版ふるさと納税について、税額控除割合の引上げや手続の簡素化等、大幅な見直しが実施されました。

それまでの個別事業ごとの認定から、総合戦略の転記・抜粋による包括的な地域再生計画の認定で足りることとなったため、本市では、総合戦略と同一の事業を制度適用対象事業として、令和2年3月31日に「志摩市創生総合戦略推進計画（以下、「認定計画」という。）」の認定を受けました。現在、本市の総合戦略に定める各分野の施策において広く活用可能となっています。

### 3 寄附及び充当の状況

①令和3年度 寄附金受入実績：12,700,000円（5件）

②令和3年度 事業費への充当実績

事業名	事業概要	事業費 (寄附金充当額)
映画を活用した地域活性化事業	映画を活用し、地域の産業の活性化や市のPRによる観光客の増加など、地域の活性化を図るため、映画「法定相続人」製作実行委員会が行う映画製作等に対して支援する。	20,000,000円 (14,000,000円) ※

※令和3年度分の寄附金12,700,000円に令和2年度分の寄附金1,300,000円（2件）を加えた額を充当（令和2年度分は地方創生応援基金からの繰入金）。残額の6,000,000円は、ふるさと応援寄附金（個人からのふるさと納税）に由来する財源を活用。

#### 4 認定計画のKPI（重要業績評価指標）の達成状況について

認定計画のKPIの達成状況については、以下のとおりです。

KPI	目標値（R3）	実績値（R3）	達成度
市内総生産額 （三重県の市町民 経済計算）	119,270百万円	未公表 ※11月中の 公表予定	—

【達成度（実績値÷目標値×100）の目安】

A：100%以上 B：80%以上100%未満 C：60%以上80%未満 D：60%未満

#### 5 事業の評価

令和元年度の制度見直しにより、税の節減効果が約6割から約9割に拡充されたことや、志摩市が包括的な事業認定を受けたことで寄附を充当できる事業が増えた中、令和2年度の寄附総額は130万円、令和3年度では1,270万円へと増加しました。

全国的に企業版ふるさと納税の寄附額が増加しており、財源としての活用可能性が高まっている中、現状、「映画を活用した地域活性化事業」のみの活用となっていることから、他の地方創生事業への活用についても検討していく必要があります。

#### 6 今後の取組方向について

効果検証の結果を踏まえて、企業版ふるさと納税の一層の活用促進を図ります。企業版ふるさと納税は地方創生推進交付金との併用が可能なことから、推進交付金事業について積極的にPRし、寄附を募ります。

また、総合戦略に関する包括的な認定を受けていることを踏まえ、総合戦略の見直しの中で対象となる地方創生事業を増やしていきます。